

れいわ6ねんど ちいきせいかついこうすいしんみんかんていあんじぎょう
令和7年度地域生活移行推進民間提案事業

あたらしいくらし みつけよう VOL 2

しゃかいふくしほうじん からいけがくえん たかしえん
社会福祉法人唐池学園 貴志園

がい よう 概要

しょうがいしゃにゆうしょしせつ せいかつ ひと たいしょう しせついがい くらし ば
障害者入所施設で生活している人を対象に、施設以外の暮らしの場

せいかつたいけん ていきょう にゆうしょしせつ しょくいん ちいき
での生活体験を提供します。入所施設の職員と一緒に地域の

ぐるーぷほーむとう 2ぱく3にちていど せいかつ たいけん ぐるーぷほーむ
グループホーム等で2泊3日程度の生活を体験し、グループホーム

りようしゃ こうりゆう しょくじ めにゅー かんがえたり
利用者との交流や食事のメニューを考えたり、スーパーなどでの

かいもの しゃかいたいけん しょくじづくり ちいき じっさい ちかいくらし たいけん
買い物や社会体験、食事作りなど地域の実際に近い暮らしを体験をしま

す。こうした体験を通じて、ご本人が「したかったこと」に気づくとと

きづく
もに、同行する施設職員も、「本人の気持ち」や「生活力」に

きづき ちいきいこう あらた くらし かんがえる
気づき、地域移行など新たな暮らしを考えるきっかけとします。

れいわ ねんど
令和6年度

しくみ
仕組みづくり

きょうりよくしせつとうろくのおねがい
協力施設登録のお願い

しせつりようしゃ とりく
施設利用者への取組み

しゆくはつたいけんうけいれきょうりよく
宿泊体験受入の協力

けつか
結果

にゆうしよしせつ しせつ
入所施設 4施設
グループホーム 18ホーム

けんおうけんいきじりつしえんきょうぎかい
1. 県央圏域自立支援協議会

あやせし れんらくかい
2. 綾瀬市グループホーム連絡会

あつぎちくしゃかいふくしほうじん うんえいれんらくかい
3. 厚木地区社会福祉法人グループホーム運営連絡会

あつぎし れんらくかい かぶしきがいしゃ
4. 厚木市グループホーム連絡会(株式会社など)

あやせしそうだんしえんじぎょうしよれんらくかい
5. 綾瀬市相談支援事業所連絡会

けんおうちく しせつにゆうしよしえんじぎょうしよぶんしよいらい でんわ せつめい
6. 県央地区 施設入所支援事業所(文書依頼、電話による説明)

あつぎしきかんそうだんしえん
7. 厚木市基幹相談支援センター

あやせしきかんそうだんしえん
8. 綾瀬市基幹相談支援センター

れいわ ねんど
令和6年度

(じきょうじっし)
事業実施のための
(きてい しんらせいしゅよ)
規程や申請書
(たいけん さくせい)
体験プログラムの作成
などをおこないました。

きてい
規程やプログラムづくり

ちいきせいかついこうすいしんじきょう⁵
地域生活移行推進事業

(じぎょうのしゅうち)
事業周知など

(あたらしいくらし、せいかつたいけんじぎょう) のあんない (ぱんふれっと)

1. 「新しい暮らし生活体験事業」の案内 パンフレット A4 4ページ
(じぎょうしゅうち) (せいかつたいけんひようのしきゅうようこう りようきい)
2. 事業周知のためのチラシ .生活体験費用の支給要綱 利用規程

(うけいれ ようしき)
受入グループホームのための様式

3. 協力 グループホーム登録申込書 (きょうりよ どうろくもうしこみしよ) (きょうりよく うけいれかくにんしよ) 協力グループホーム受入確認書
4. 受入ホーム用 生活体験事業利用報告書
(うけいれ よう せいかつたいけんじぎょうりようほうこくしよ)

(しせつにゅうしよよう の ようしき)
施設入所支援用の様式

5. 生活体験事業利用申請(確認)書 (せいかつたいけんじぎょうりようしんせいしよ) (さんかけいかくしよ、ほうこくしよ) 参加計画書・報告書
(ほんにんのいしのかくにんほんにんのしたいすごしかたほんにんのぷろふいーる)
- ①-本人の意思確認、②-本人のしたい過ごし方、③ご本人プロフィール

れいわ ねんど
令和6年度3しせつ
3施設から3めい しせつにゆうしよりようしゃ
3名の施設入所利用者が、
せいかつたいけん さんか
生活体験に参加しました。1めい ごかぞく りようかい
1名は、ご家族の了解がちゆうし
えられずに、中止しました。せいかつたいけん のじっしじようきよう
生活体験の実施状況

●46さい じよせい しせつせいかつ 5ねんめ
施設の日中活動に参加、失禁や服薬の支援必要
しょうがい りよういくてちようB2 しょうがいしえんくぶん5 しょうがい ほこうふあんてい
障害は、療育手帳B2 障害支援区分5、障害あり歩行不安定
しょうらい ぐるーぷほーむ やひとり暮らしを希望

●54さい だんせい しせつせいかつ 34ねんめ ほう
施設の日中活動、話し好きな方
しょうがい りよういくてちようA2 しょうがいしえんくぶん6
障害は、療育手帳A2、障害支援区分6
・しょうらい しせつ たいしよ かんがえて
将来は、施設からの退所は考えていない

●31さい じよせい しせつせいかつ 10ねんめ
施設の日中活動で軽作業。初めての相手や場所は緊張、アイドル好き
しょうがい りよういくてちようA1 ないぶしょうがい1きゅう しょうがいしえんくぶん5
障害は、療育手帳A1 内部障害1級 障害支援区分5
しょうらい 40さいごろ ぐらし
将来 40歳頃には、ひとり暮らしを試してみたい

●(中止)75さい だんせい しせつせいかつ 50ねんめ
施設の日中活動で軽作業。初めての相手場所で緊張、アイドル好き
しょうがい りよういくてちようA2 したいふじゆう1きゅう ほこうきししよう はいせつあとしまつ かいじよ
障害は、療育手帳A2 肢体不自由1級 歩行器使用、排せつ後始末のみ介助
ちゆうし りゆう あね ほんたい ほんにん75さい ねんれい いま じようたい ぐ
中止の理由 姉が反対 「本人75歳という年齢から、今のままの状態でも暮らしても
らいたい」

(れいわ

ねんど

ほんにん

しせつしょくいん

しょくいん

かんそう)

令和6年度 本人・施設職員・ホーム職員の感想

ほんにん かんそう 本人からの感想

じぶん すぺーす あんしん たいけん じぶん おもうこうどう
・自分スペースなど安心した体験。自分の思う行動

かんしょう じゅうじつ
に干渉されず充実

しょくじ おいしい りょうしゃ やさしい しょくいん
・食事が美味しい、利用者が優しい、職員もたくさ

こえ
ん声をかけてくれた

はなし たのしかった おへや
・たくさん話^{はなし}ができた。楽し^{たのしかった}かった。お部屋^{おへや}がきれ

すき かいもの
い、好き^{すき}な買物^{かいもの}できた。

おちゃかい ひらいて めんばー
・お茶会^{おちゃかい}を開^{ひらいて}いてくれてうれしかった。メンバー^{めんばー}が

じぶん へや あんない
自分の部屋^{じぶん}を案内^{へや}してくれた

え あこん つかいかた しょつきあらい めんばー どのい
・エアコン^{え あこん}の使い^{つかいかた}方、食器洗^{しょつきあらい}いなどメンバー^{めんばー}や宿直^{どのい}

しょくいん おしえて
職員^{しょくいん}に教^{おしえて}えてもらった。

(れいわ ねんど ほんにん しせつしょくいん しょくいん かんそう)
令和6年度 本人・施設職員・ホーム職員の感想

どうかうしょくいん かんそう
同行職員の感想

せいかつ つうしょ よか みじかいじかん じゅうじつ
・生活、通所、余暇など短い時間だったが充実して
ようす しょくいん すくなくて できる
様子。職員が少なくても、すごすことが出来ること
かんじました
を感じました。

ふだん ほんにん しずか すごして しょくじ
・普段の本人よりも静かに過ごしていた。食事も
すききらい すべてたべて あらた はっけん
好き嫌いなく全て食べていたのは、新たに発見だっ
た。

(れいわ

ねんど

ほんにん

しせつしょくいん

しょくいん

かんそう)

令和6年度 本人・施設職員・ホーム職員の感想

うけいれほ - むしょくいん かんそう
受入ホーム職員の感想

ほ - む めんば - かんげいかい ほ - む
・ホームのメンバーが、歓迎会をしたり、ホームを
あんない いっしょ かいもの おきゃく じぶん
案内したり、一緒に買い物など、お客さんが自分の
いえ むかえるようす いんしょうてき
家に迎える様子が印象的だった。

しょっきあらい たいけん じぶん できる
・食器洗いなども体験できて、自分なりに出来るよ
うになりたいと意欲的だった
いよくてき

(れいわ

ねんど

ほんにん

しせつしょくいん

しょくいん

かんそう)

令和6年度 本人・施設職員・ホーム職員の感想

まとめ

じっかん こと
・実感できた事

ぐるーぷ ほーむ せいかつ いめーじ
グループホームの生活のイメージ

しょうにんずう くらし かいてき
少人数での暮らしの快適さ

くらし ひつよう ちしき ほうほう くふう
暮らしに必要な知識や方法・工夫

しる
を知ることができる。

じゆう すごせてよい
それぞれで自由に過ごせて良い

(れいわ

ねんども

とりくみを

けいぞく)

令和7年度も取組み継続したい

ポイントは

にゅうしょしせつ きょうりよく

入所施設の協力

6ねんど じっししせつ

6年度の実施施設からの

じぎょう
事業について

よいとりくみ

「良い取組み」と

ひょうか
評価されている。

しかくいちどりよう

かた

ほんかくてき

ちいきいこう

めざす

■ 一度利用した方でも、本格的な地域移行を目指す

まえ

じぶん

せいかつ

ばしょ

いめーじ

前に、自分が生活したい場所のイメージをつくりだ

りよう

かんじた

すために利用することもよいと感じた

しかくぐたいてき

たいけん

せいかつ

いめーじ

■ 具体的に体験することで、生活のイメージや

ふんいき

かんじる

よいきかい

かんじた

雰囲気を感じることが出来る良い機会と感じた。

ほんにん

こんご

せいかつ

きぼう

せいかつ

■ 本人と今後の生活について、希望や生活の

いめーじ

はなしあう

イメージを話し合うきっかけとなった。

しかく

りようしゃ

たいけん

きちょう

きかい

■ いろいろな利用者が体験できる。貴重な機会によ

い取組みと感じた。

れいわ なな ねんどの じぎょう けいかく

令和7年度の事業計画



にゆうしよしせつへのはたらきかけ

入所施設への 働きかけの推進

ほうもんかつどう
しせつのつながり
よていをたてる
れんらく・ちょうせい



ちいき くらし すいしんかいぎ

地域での暮らし推 進会議をひらく

しょうがいのあるひと、が
くしきけいけんしゃのひと
をなどあつまって、すす
めかたのいけんをもらう



たいけん ほうこくかい

生活体験 報告会の開催

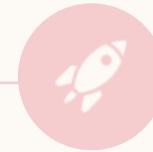
たいけんをおこなったか
んけいしゃによるほうこく
かいをひらつきます



あた くらしいけんじきょう

新しい暮らし体験 事業の実施

2はく3かで、グループ
ホームにとまります。め
んばーとのこうりょう、が
いしゅつ、しょくじづくりな
ど、たのしみます



ちいきでの くらしじっせんせみなー

借上げ住宅 生活体験

しゃくやをかりあげ
せいかつ
たいけん
をじつしします。

たいせつなポイント

ポイント1.入所施設による入所者への意向確認や情報提供

事前準備

- 「こんな募集があるよ、体験してみたいかな」
- 「〇〇職員も一緒にいくから安心だよ」
- プロジェクト事務局の訪問「どんなにところで、だれと、どんなことができるのか」
- 「見学してみよう」「行ってみよう」「なん泊したい、ここにする、いつごろにしようか」

【本人プログラムの作成】 【アセスメント】

- 「いろいろ体験してみたいこと」「体験させてほしいこと」などを聞き出して、付き添い職員といっしょに2泊3日の計画づくりをしてもらう。

宿泊先での交流などのほか、夜の外出や社会体験、食材の購入や食事づくり、地域探索など

たいせつなポイント

2. 支給決定のプロセスを利用しない、
 民間の旅館に泊まるような手軽な手続きとすること。
 体験利用にかかる費用(付添職員を派遣する施設、受入て対応する事業所)は、
 プログラムの予算から支出することが、ポイント

(しきゅうけつていぶろせす たいけんりよう すすまない)
【支給決定プロセスでは体験利用が進まない】

1. ちいきせいかつきよてん ちいきいこうしえん かだい
 ちいきせいかつきよてん せいび 6わり
1. 地域生活拠点での地域移行支援の課題
地域生活拠点の整備は6割程度、
地域意向のコーディネーターの配置はその
約半分である。地域移行支援加算はコーデ
ィネート側には入るが、受入側には入らない。
2. きょうどうせいかつえんじょ たいけんりよう
 さーびすりようけいかく さくせい しきゅうけつてい じゅきゅうしゃ
2. 共同生活援助の体験利用
サービス利用計画の作成、支給決定、受給者
証の発行が前提で、手間がかかる。
受入事業所の体験利用報酬では、割が合わない

地域移行の推進にむけて



ほんにんののぞむくらしをじつげんするけんり

「自らの望む暮らしを実現する」権利

みすから のぞむくらし きぼう じつげん

- 「自らの望む暮らし」希望の実現
きほんてきじんけん

は、基本的な人権である。

はば しゃかいてきしょうへき

- それを阻んでいる「社会的障壁」
じょきよ ごうりてきはいりよ

の除去」や「合理的配慮」の

とりくみ ほうてき ようせい

取り組みは、法的な要請である。

ちいきせいかついこう こんなん

- 地域生活移行が困難であること
しょうがい しゃかいも でのる

は、障害の社会モデルからいつ

ほんにん

て、本人の課題ではない。



しせつたいしよにたいするふあんのかいしよう

施設退所に対する不安の解消

- ご家族の満足と不安は、実体験に
ねざし にゆうしょしせつ じ

根差している。入所施設は、事

業者の責任において総合的な

支援を提供してくれる。

- 一方、地域サービスは品質も、
きのう ばらばら ふあんでい しつぱい

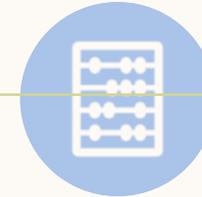
機能もバラバラで、不安定、失敗

の責任は家族が追うことになる。

ご家族が安心できる地域サービス

を提供が必要。

- 施設機能の地域生活拠点化



ちいきいこうしえのぎむか

地域移行の意向確認と支援は 令和8年度から義務化

- 「地域移行」に対する取り組み
しょうがいしゃふくしきサービス

は、障害者福祉サービスにかか

わる行政・事業者すべての

テーマである。

- 「地域移行等移行確認者」の
はいち じんざいくせい いしけつていしえん

配置や人材育成、意思決定支援

の指針、アセスメントなど

事業者側の技術的課題に対する

対応が必要

プレゼンのおわりに・・・

ノーマライゼーションの概念の具体的を推進し、障害のある人の地域生活から分離することに反対する立場は、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」を待つまでもなく、障害児者福祉に携わる私たちの共通の立場であると思います。

しかし、ヨーロッパやアメリカにおける脱施設と地域生活への移行のための政策のプロセスにみるように、解決すべき課題は複雑でなものであつて、またそれには大規模な政策の転換や創造が必要であると思います。

「地域共生」というとき、「特別な支援」という名のもとに、ノーマルな一般的な生活から排除、分離が行われていないだろうかと考えます。

住民とともに地域生活を送ること、その社会的障壁を排除すること、誰もが、地域の住民との社会関係を基盤に、地域の自然なサポートで支え合う暮らしは、むずかしいものでしょうか

ありがとうございます